

普通預金

2022年4月1日現在

商 品 名		普通預金	普通預金（無利息型）
販 売 対 象		法人および個人の方	法人および個人の方
期 間		期間の定めはございません。	期間の定めはございません。
預 入	預 入 方 法	随時預入	随時預入
	預 入 金 額	1円以上	1円以上
	預 入 単 位	1円単位	1円単位
払 戻 方 法		随時払戻しいたします。	随時払戻しいたします。
利 息	適 用 利 率	変動金利（毎日の利率を適用いたします。）	利息はつきません。
	利 払 方 法	毎年3月と9月の当金庫所定の日に口座に入金いたします。	
	計 算 方 法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。	
税 金		<ul style="list-style-type: none"> 個人の方は、源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合は除きます。）法人は総合課税となります。 2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が付加されています。 2016年1月1日より、法人がお受け取りをされるお利息については、地方税の特別徴収が廃止となっています。 	税金はかかりません。
手 数 料		キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、「キャッシュカード規定」に定める手数料をいただくことがあります。（詳しくは「A T M取扱一覧」をご覧ください。）	<ul style="list-style-type: none"> 既存口座から切替の場合、変更手数料として1,100円（税込）をお支払いいただきます。 キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、「キャッシュカード規定」に定める手数料をいただくことがあります。（詳しくは「A T M取扱一覧」をご覧ください。）
付 加 可 能 な 特 約 事 項		<ul style="list-style-type: none"> 個人の方は「総合口座」による当座貸越がご利用いただけます。 個人の方はマル優をご利用いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人の方は「総合口座」による当座貸越がご利用いただけます。 利息がつかないのでマル優の対象ではありません。
利 率 情 報 の 入 手 方 法		店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。	_____
苦 情 処 理 措 置		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-456-763）にお申し出ください。	
紛 争 解 決 措 置		東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。	
そ の 他 参 考 と なる 事 項		<ul style="list-style-type: none"> 公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象になります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金・積金元本を合計して1,000万円までとその利息、給付補てん金が保護されます。） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 普通預金無利息型は、預金保険制度により全額保護の対象となる「決済用預金」に該当します。